

2020 年 4 月 15 日

関係各位

株式会社船井総研コーポレートリレーションズ
代表取締役社長 柳楽 仁史

緊急事態宣言を踏まえた当社の対応について

平素より当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

当社は、特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を受け、以下のグループ方針に基づいて活動いたします。

株式会社船井総研ホールディングス

[・新型コロナウイルスに対する当社グループの対応について\(2020.4.13\)](#)

上記の通り全従業員について、出社せざるを得ない一部従業員を除き在宅リモートワークとするとともに、お客様・お取引先様との会議等についてウェブ会議による実施をお願いしております。

また、当社ではリモートによる各サービスの提供、及びセミナー・研修のウェブ開催への移行等を実施しております。対象のセミナー・研修にお申込みをいただいているお客様に対しては担当者から順次、閲覧方法等につきご案内をさせていただきます。

今後も、皆様と当社従業員の安全確保を最優先とし、感染拡大抑止に努めるべく、政府の方針に基づき対策を実施してまいります。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上